

### (3) 公園等・緑地

#### 1) 施設の特徴

本市は市街地が緑に囲まれているという構造的な特徴をもち、緑地は本市を特徴づける重要な資源と位置づけ、これまで三大緑地（（仮称）常盤山緑地、鎌倉広町緑地、（仮称）山崎・台峯緑地）をはじめとした都市環境を支える緑地の保全や公園の整備に努めてきました。また、近郊緑地特別保全地区の買入れ等により、本市の公園等や緑地の面積は約 250ha であり、市域の約 6.3% となっています。

緑地は、（仮称）常盤山緑地（約 15ha）など全体で約 100ha ありますが、このうち約 50% が土砂災害警戒区域に位置しており、今後、成長した樹木や危険な樹木等の実態調査、予防的な防災対策の視点を取入れた樹林管理や防災工事等、計画的な維持管理に取組み、より安全で快適な緑の創出を図っていく必要があります。

公園については、鎌倉広町緑地が都市林として平成 27 年度（2015 年度）に開園しました。また、（仮称）山崎・台峯緑地については、鎌倉中央公園拡大区域として平成 30 年度（2018 年度）当初の開園を、都市緑地として保全する区域は早期の都市計画決定を目指しており、保全に一定の見通しがついています。

一方、市民にとって身近な街区公園は、開発事業により設置され、本市に移管された公園が多いため、大規模な開発の少ない鎌倉地域には公園の配置が少なく、街区公園の数には地域的な偏りがあります。また、高度成長期に設置された公園が多いため、約 40% は供用開始後 30 年を経えており、施設の老朽化が課題です。特に公園遊具については、一部の公園で長寿命化計画策定に伴う調査を実施したところ、老朽化による劣化などが確認されており、施設の補修更新が課題となっています。

#### 2) 管理数量

公園等は全体で 272 箇所、緑地は 135 箇所あります。管理数量は次のとおりです。

表 2-18 公園等・緑地の管理数量

施設名	種別	箇所数 (箇所)	面積 (ha)	備考
公園等	総合公園	1	6.98	
	地区公園	2	15.40	
	街区公園	230	21.24	
	風致公園	4	50.00	
	都市林	1	48.00	
	児童遊園等	34	4.85	
緑地		135	100.41	

### 3) 施設の情報・データの管理状況

公園等・緑地の諸元情報については公園等、緑地ともに台帳が整備されています。

点検情報と健全度情報については公園等の遊具のみ情報があるだけで、緑地についてはありません。また、補修履歴については公園等、緑地ともに工事完成図書が保存されている状況です。

表 2-19 施設の情報・データの管理状況

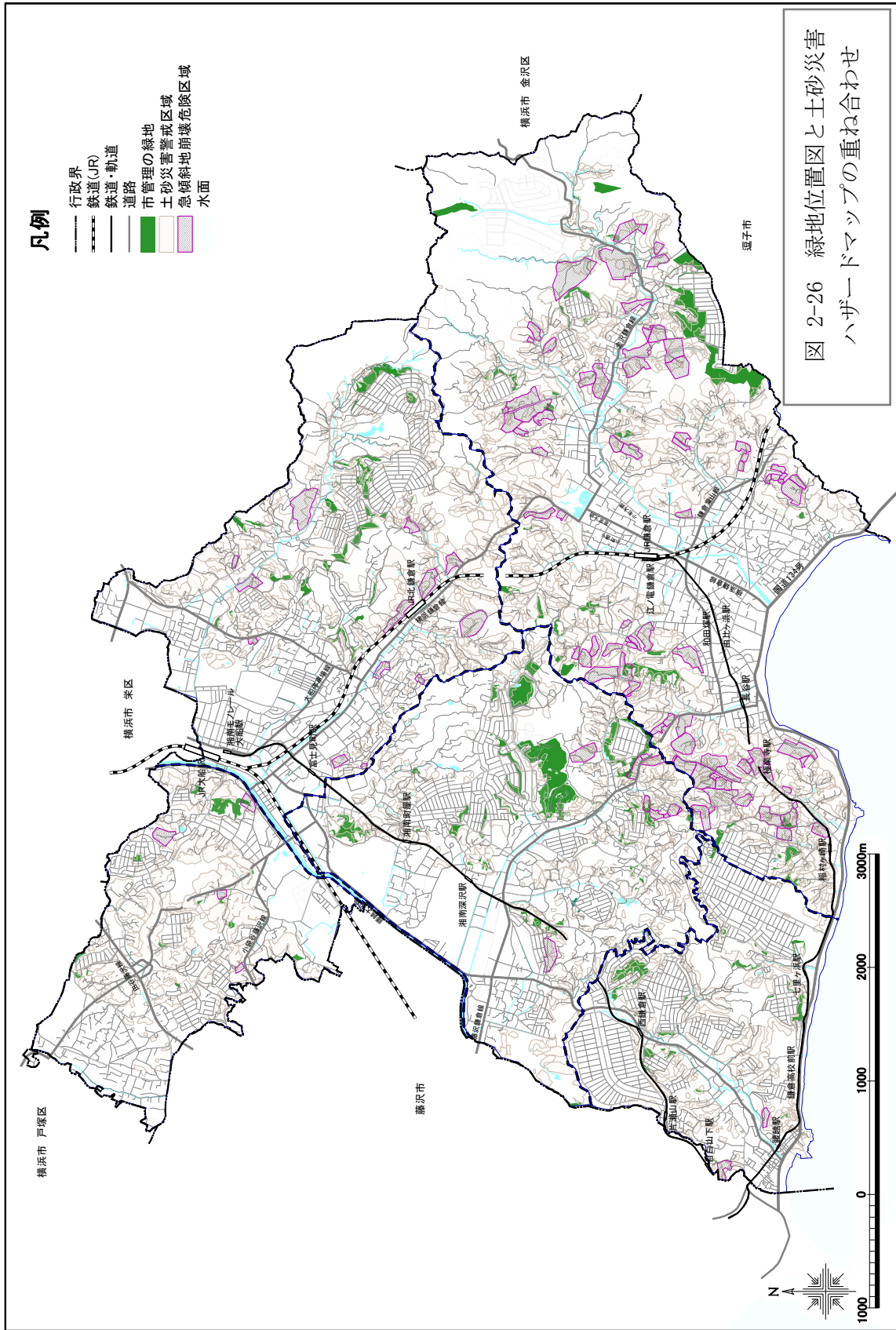
		公園等	緑地
諸元情報	情報有無	○	○
	名称・内容	公園台帳	緑地台帳
	管理状態	電子	紙・電子
点検情報／健全度情報	情報有無	△ ※ 遊具のみ	×
	名称・内容	遊具点検結果	—
	管理状態	電子	—
補修履歴情報	情報有無	△ ※ 工事完成図書等が残っている場合のみ	△ ※ 工事完成図書等が残っている場合のみ
	名称・内容	工事完成図書	工事完成図書
	管理状態	紙（一部電子）	紙（一部電子）
コスト情報	情報有無	○	○
	名称・内容	決算情報	決算情報
	管理状態	電子	電子
その他情報	情報有無	△	△
	名称・内容	要望受付票	市民要望台帳
	管理状態	電子	電子
備考			

※1. ○：おおむね有り、△：一部有り、×：ほとんどなし（確認できていない）

※2. 紙：紙資料での管理（PDFやTIFF等の画像データの管理の場合を含む）、電子：エクセル等の表計算ソフトやアクセス等のデータベースソフトを利用した加工利用可能なデータでの管理。

※3. 上記は、鎌倉市社会基盤施設白書作成時に入手した資料等に基づき整理。





## 5) 管理経費の歳出実績と将来の管理経費の試算

表 2-20 公園等・緑地  
平成 25 年度（2013 年度）の歳出実績と将来の管理経費の試算の比較表

経費の内訳	歳出実績① (千円/年度)	将来の試算② (千円/年度)	差額②-① (将来の試算 - 歳出実績) (千円/年度)	試算の割合 ②/① (%)	備 考
維持管理経費	350,907	350,907	0	100.00	
補修更新経費	154,951	623,193	468,242	402.19	+施設更新 +緑地管理
合計	505,858	974,100 (A)	468,242 (B)	192.56 (C)	

公園等・緑地全体の将来の管理経費については、今後、年間約 9 億 7,400 万円 (A) の経費が必要であり、平成 25 年度 (2013 年度) の歳出実績と比較すると、年間約 4 億 6,800 万円 (B) の新たな経費が必要であり、約 1.93 倍 (C) の経費が必要となります。

公園等・緑地全体の補修更新経費の将来予測経費は 6 億 2,300 万円かかる試算結果となりました。内訳としては、公園において公園遊具、園路・広場、花壇等の修景施設、ベンチ等の休養施設、運動施設、トイレ等の便益施設、擁壁やフェンス等の管理施設など公園施設全体及び児童遊園等について、従来の管理手法である事後保全型管理を継続した場合、補修更新経費は公園等で約 4 億 2,900 万円、児童遊園等で約 600 万円が見込まれます。緑地では、全体約 100ha のうち約 50% が土砂災害警戒区域に位置しており、成長した樹木や危険な樹木等の実態調査に基づく樹林管理や防災工事等を計画的に実施していくことで年間約 1 億 8,800 万円が見込まれます。

なお、補修更新経費は平成 25 年度 (2013 年度) に要した経費約 1 億 5,500 万円に対し約 4 億 6,800 万円の増額となります。

表 2-21 将来の管理経費の試算の条件

施設の分類		従来の管理手法を継続する場合の予測条件	
公園 児童遊園等 緑地	公園	園路・広場	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)
		修景施設	
		休養施設	
		遊戯施設	
		運動施設	
		教養施設	
		便益施設	
		管理施設	
	植樹(高木)	40年間で1/5の高木を植替える。	
	植樹(中木)	40年間で全部の中木を植替える。	
	植樹(低木)	40年間で全部の低木を植替える。	
	管理委託	現行の指定管理者制度を継続する。	
	児童遊園等	遊戯施設	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)
		便益施設	
		教養施設	
休養施設			
管理施設			
緑地	園路・広場	事後保全型管理における使用見込み期間で更新する。 (施設ごとに単価を設定する。)	
	修景施設		
	休養施設		
	遊戯施設		
	便益施設		
	管理施設		
	防災対策	落石防止網、成長した樹木の剪定・伐採の経費として 40年間で33.69億円を想定する。	

※従来の管理手法を継続する場合の予測条件を詳細なものとするため、表 2-21 では公園等を公園と児童遊園等に分けて表記しています。

表 2-22 将来の管理経費の試算の内訳


経費	施設		将来予測額 (千円/年度)
維持管理経費	公園（全般）		277,241
	公園（便益施設）		138
	公園（植栽）		10,346
	児童遊園等		34,880
	緑地		28,302
	合計		350,907
補修更新経費	公園	園路・広場	4,012
		修景施設	22,241
		休養施設	19,097
		遊戯施設	20,102
		運動施設	7,747
		教養施設	957
		便益施設	4,500
		管理施設	67,305
		植樹（高木）	39,638
		植樹（中木）	95,725
		植樹（低木）	147,223
			公園全体
	児童遊園等	修景施設	550
		遊戯施設	1,838
		運動施設	17
		便益施設	1,225
		休養施設	1,547
		管理施設	1,148
			児童遊園全体
	緑地	園路・広場	843
		修景施設	97
		休養施設	201
		遊戯施設	200
		便益施設	25
		管理施設	80,865
		防災対策	106,090
			緑地全体
	合計		623,193

※従来の管理手法を継続する場合の予測条件を詳細なものとするため、表 2-22 では公園等を公園と児童遊園等に分けて表記しています。

## 6) 施設の管理上の課題

施設の特徴、管理数量、各施設の情報・データの管理状況、施設の位置、管理経費の実績と将来予測から、公園等・緑地の管理上の課題を抽出します。

表 2-23 施設の管理上の課題

	公園等	緑地
 施設の状態に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実態調査から約6割の遊具で補修更新が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検がされていない。</li> </ul>
 管理経費に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐用年数から判断すると今後、補修更新経費が大幅に増加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は購入した緑地の維持管理・補修更新経費が増加する。</li> </ul>
 組織や体制に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度（一部の公園）を導入している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ボランティア等による草刈など（一部の緑地）を行っている。</li> </ul>
 施設情報の管理に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊戯施設の一部の点検・調査結果はある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台帳はある。</li> <li>・補修履歴をまとめたものはない。</li> <li>・樹木倒壊の危険性が正確に把握されていない。</li> </ul>